

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1	施設名	仙台市健康増進センター
2	指定管理者	公益財団法人仙台市健康福祉事業団
3	指定期間	平成29年4月1日から令和4年3月31日
4	施設の利用状況	《利用者数》 29,778人 (前年度比 102.9%) 平成30年度 29,778人 : うち地域展開事業利用者 2,680人 平成29年度 28,943人 : うち地域展開事業利用者 2,807人 平成28年度 27,309人 : うち地域展開事業利用者 2,811人
		《事業》 生活習慣病予防や高齢者の介護予防、障害者の健康づくりの3つの事業を中心に、健康リスクを抱えた市民への専門的な健康づくりを展開 ・生活習慣病の予防 ・高齢者の介護予防 ・障害者の健康づくり ・健康度測定の実施と健康づくり支援プランの作成 ・指導者養成 ・出前講座 ・施設の利用提供
5	収支の状況	《費用》 ・ 指定管理者に支払った費用 201,377千円 (202,540千円) ・ その他市が負担した費用 0千円 (0千円) 《収入》 ・ 使用料収入 7,654千円 (7,127千円) ・ その他収入 0千円 (0千円) ()は前年度決算額
6	利用者の声	《実施状況》 ・ 館内にアンケート回収場所を2か所設置し、利用者の意見を集めている。寄せられた意見に対しては、速やかに対応を協議し、改善に努めている。また、対応の内容について情報コーナーに掲示している。その他各事業ごとに出席者アンケートを実施し、講座の内容や企画、実施方法の参考にしている。

二 管理運営に係る評価

(モニタリングシートの結果によって評価)

評価分野	所見	評価
I 総則	生活習慣病予防、高齢者の介護予防、障害者の健康づくりを3本柱に、健康リスクを抱えた市民への専門的な健康づくり支援を積極的に行っている。健康リスクを抱える市民の他、その支援関係者も対象とした研修実施など、人材育成にも積極的に取り組んでいる。また、障害者の健康づくりの推進にあたっては、障害者分野で取り組んでいるネットワーク形成事業にも参画し、研修企画や障害者の健康情報の提供などを積極的に行っており、障害者の健康づくりの推進に寄与している点においても評価できる。	30/30
II 施設の運営管理体制	様々な健康リスクのある方が安全に安心して施設利用できるよう、安全確認や誘導、見守りなどの体制を組んで、受け入れを行っているほか、「危機管理マニュアル」「事故事例集」といった危機管理に関するマニュアルを整備し組織内での共有するなどの対応も行っている。また、「個人情報取扱遵守事項」の全職員配布・事務室内での掲示による情報セキュリティ対策や個人情報保護の管理徹底など、施設の運営管理や利用者の安全・安心のための必要な対策がとられており評価できる。	24/24
III 施設・設備の維持管理	平成4年度の開設当時から使用している設備も多く、雨漏りの問題も顕在化している。特に、分電盤周辺に雨漏りが発生してきていることから、雨の都度点検を行い、必要な措置を行っている。その他、清潔の保持を徹底するなど、市民が快適で安全に、安心して利用できる施設として維持管理されている。更に、安全に運動できる室温等の環境管理に十分に留意しつつ、仙台市環境行動計画に則って節電を行っている事やごみの分別、リサイクルなどに積極的に取り組んでおり、評価できる。	24/24
IV サービスの質の向上	センターだよりの毎月発行や、市政だよりのホームページ、地元紙の活用等により、健康づくりや各種事業に関する情報を発信するほか、関係団体と共催での事業を実施するなど、健康づくりに関する啓発に積極的に取り組んでいる。また、センター利用者に対する受付関連マニュアルの整備、教室実施前後のスタッフミーティングの実施等、利用者へのサービス水準を確保するための取り組みを行っている。	28/28
V 施設固有の基準	健康リスクに対応した健康づくりの推進のために、各区で開催している障害者支援ネットワーク会議に定期的に参加しており、幹事会のメンバーとしても役割も定着してきている。また、障害者総合支援センター、北部発達相談支援センターとの間で、より良い施設運営を図るために定例ミーティングを行っているほか、共催事業として「いず☆ちゅう健康祭」も継続開催している。その他、地域関係機関と連携した健康講座の開催も増えており、活動の幅の広がりが見られている。	7/7

三 その他特に評価すべき優れた取組み

(指定管理者の優れた取組みを評価する 加点要素)

評価すべき取組み	評価すべき理由
なし	
加点評価	—

四 評価総括

《指定管理者（公益財団法人仙台市健康福祉事業団）による自己評価》
<p>1 指定管理事業全般について</p> <p>平成30年度は仙台市による外壁・屋根等の大規模修繕工事が実施され、これまで懸案であった建物内への漏水等が改善されたが、施設自体は平成4年の開館から26年が経過していることもあり、機械設備、電気設備等が老朽化し、修繕件数、金額も増加している(平成30年度は監視カメラの交換、空調機ドレンパンの交換修理等を実施した)。今後も日常の点検や定期点検を通じて計画的な施設の維持、修繕を行い、安全管理に努める。</p> <p>利用者サービスの点ではホームページの見直しを行い、より利用しやすいホームページになるよう操作性の向上を図った。</p> <p>また、事業において運動指導員の補助を行う運動サポーターを養成するとともに、各種運動教室や一般利用への活用を行い、増加する障害者や高齢者の利用時の安全性確保に努めた。</p> <p>環境への配慮については、引き続き新・仙台市環境行動計画の主旨に添って、ごみ減量のための分別リサイクルの促進を徹底するとともに、入居団体とも連携しながら、利用者の状況に応じて照明や空調温度の調節を行った。</p> <p>個人情報の管理にあたっては、管理者を中心に職員全体の意識を高め、紙データの施錠保管や電子データの管理の徹底、セキュリティの保持、不要な情報の適切な廃棄について再度確認を行い、事故防止に繋げている。</p>
<p>2 健康増進事業について</p> <p>指定管理協定書に基づき、医師や保健師、運動指導員などの専門職を配置し、実技、実践を中心とした専門性の高い事業を実施している。</p> <p>生活習慣病予防事業については、講座の内容や実施方法を見直すなど、働く人が参加しやすい工夫を行い参加者確保に努めた。また、健康づくり支援プラン事業においては、障害者や高齢者の利用増に対応するため、職員のスキルの向上を図るとともに、ケースカンファレンスや関係機関等との連携を図り、重症化、合併症予防に取り組んだ。</p> <p>障害者の健康増進事業においては、支援学校対象の教室を1校増やすなど実践の場の拡大を図った。併せて各区障害者自立支援協議会への参加や、地域特性の把握、関係機関との連携を通じて、これからの障害者の健康づくりについて、課題の把握とプログラム開発を引き続き行っていく。</p> <p>また、地域のイベントや全市的なイベントへの参加や出前講座を通じて、積極的に市民の健康づくりと健康増進センターの啓発に取り組んでいる。</p>

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>指定管理者がこれまで蓄積してきた専門的な知識や経験、人材により、生活習慣病予防、高齢者の介護予防、障害者の健康づくりに関する各種事業が着実に実施されている。特に障害のある方への健康づくり支援に関しては障害特性による健康リスクに応じた支援プログラムを作成し提供することで、障害者の継続的な運動実践につながっている。また、支援関係者に対する研修や情報提供などにより、通所施設などでの活動につなげている点などが評価できる。平成30年度の利用者数は、前年度より増加しており、事業運営を見直した効果がみられる。平成30年度の利用者数29,778人のうち障害者は9,379人と全体の31.5%を占め、障害者の貴重な運動の場となっている。</p> <p>施設管理については、北部発達相談支援センター、障害者総合相談支援センター、乳がん検診センターなど併設施設の維持管理も確実にしているほか、立地上トラブルの多い駐車場利用についても、併設施設間で情報共有をし、対応策を検討、実施している。また、老朽化が進む施設の点検を専門業者にも積極的に依頼するなど、施設管理も適切に行っている。</p>	S

◎ 評価担当課（施設所管課）：健康福祉局保健衛生部健康政策課